

船舶事故等調査報告書

平成27年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014函第44号
事故等種類	火災
発生日時	平成26年9月2日 06時30分ごろ
発生場所	北海道森町砂原漁港 砂原港北防波堤灯台から真方位247°570m付近 (概位 北緯42°07.64' 東経140°40.95')
事故等調査の経過	平成26年9月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第三漁東丸、9.32トン
船舶番号、船舶所有者等	HK2-16819（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	機関室内、船室の天井及び船倉等の焼損
事故等の経過	本船は、船長及び甲板員が乗り組み、平成26年9月1日21時00分ごろ、かれい刺し網漁を終え、砂原漁港へ戻った。 船長は、2日06時00分ごろ、甲板員及び所属する漁業協同組合職員1人と共に荷揚げ作業を開始した。 船長は、06時30分ごろ、船倉内に据付けられた海水ポンプを使用して漁獲物の選別作業中、海水ポンプが停止したので不審に思い、機関室を確認しようとしたところ、黒煙が充満していることに気付いた。 本船は、119番通報で到着した消防車両により消火が行われたが、機関室等が焼損した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南東、風力2、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	本船は、船体ほぼ中央に操舵室、その後方に機関室及び船室がそれぞれ設けられ、機関室後方の船室下方に船倉が配置されていた。 本船は、海水ポンプ付近に軍手及びウエス等が置かれていた。 本船の船倉内は激しく焼損しており、本事故後、海水ポンプ周りの電源配線の被覆に焼損が、露出した芯線に複数の細かな二次溶融痕が認められた。 本船の電気機器及び電気配線は、進水時から約34年間継続して使用されていた。
分析	
乗組員等の関与	不明

<p>船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし</p> <p>本船は、砂原漁港で海水ポンプを使用して荷揚げ作業中、船倉内の電気配線が経年劣化により絶縁抵抗が低下して漏電し、電線被覆が焼損して芯線が短絡し、複数の細かな二次溶融痕を生じながら、付近の可燃物に延焼した可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、砂原漁港で海水ポンプを使用して荷揚げ作業中、船倉内の電気配線が経年劣化により絶縁抵抗が低下して漏電し、電線被覆が焼損して芯線が短絡し、複数の細かな二次溶融痕を生じながら、付近の可燃物に延焼したことにより発生した可能性があると考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気機器及び電気配線は、絶縁抵抗を定期的に計測し、適宜に交換するなど必要な措置を採ること。